

令和7年度奈良教育大学教育職員免許法認定講習実施要項

1 目的

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の規定に基づき、教職員等に対し免許状取得に必要な単位を修得する機会を与え、その資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施者

国立大学法人奈良国立大学機構奈良教育大学

3 講習会場

第1講座～第3講座 奈良教育大学（奈良市高畑町）

4 講習実施日（※現在文部科学省へ認定申請中ですので、内容に変更がある場合もあります）

講座1 特別支援教育基礎論

令和7年12月6日（土）～12月7日（日）

講座2 知的障害教育総論

令和7年9月20日（土）～9月21日（日）

講座3 発達障害・重複障害教育総論（その1）

令和7年11月15日（土）～11月16日（日）

5 受講対象者

①幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の免許状を有し、現在奈良県内の学校に勤務している教員（2種免許状を取得する場合）

②特別支援学校教諭2種免許状を取得した後、免許状の当該学校（奈良県内）に勤務している教員

※以下受講定員に満たない場合、奈良県外学校に勤務している教員も受け入れる。

6 受講定員 各講座 50名程度

7 講習日程、時間、科目及び講師等

別紙 令和7年度 奈良教育大学教育職員免許法認定講習実施科目一覧表のとおり

（※現在文部科学省へ認定申請中ですので、内容に変更がある場合もあります）

8 単 位

修得単位は各科目とも1単位とし、定められた授業時数を出席し、試験その他による成績審査に合格した者に授与する。

9 受講料

徴収しない。ただし、受講に要するテキスト代及び教材費等は受講者の負担とする。

10 受講申込み

(1) 受講申込手続き

受講希望者は、次の書類を提出すること。

- ア 令和7年度奈良教育大学教育職員免許法認定講習受講申込書(別記様式1)
- イ 教員免許状の授与証明書・・・1通 (令和7年4月1日以降に交付された証明書)
都道府県教育委員会が発行する証明書であり、教員免許状そのものではありません。
数種類の免許状を有する場合、いずれか1種類1通で可。

※数種類の免許状を有している場合は、「5 受講対象者①、②」に対応する校種の免許状に関する証明書の写しに、所属する学校長の原本と相違ない旨の証明をしたもので、授与証明書に代えることができます。

〈証明の見本〉

この写しは原本と相違ないことを証明する。

令和7年〇月〇〇日 奈良市立奈良小学校長 奈良 太郎 印

- ウ 改姓等の理由で現有する教諭免許状記載事項に事実と相違点がある者は、戸籍抄本を1通提出してください。

エ 返信用封筒

- ① 140円分の切手を貼り付けした角2封筒・・・1通 (受講通知書等送付用)
- ② 490円分の切手を貼り付けした角2封筒・・・1通 (単位修得証明書送付用)

※各返信用封筒のおもて面に郵便番号、申込者の住所、及び氏名を明記してください。

(2) 申込み受付期間

令和7年8月1日(金)～令和7年8月8日(金) 《 必着 》

簡易書留、特定記録郵便等、送達記録の残る方法で郵送してください。

※郵送のみの受付になります。

(期間外に届いた書類は返送いたしますのでご注意ください。)

(3) 申込み先及び問合せ先

※送付する封筒のおもて面に「認定講習(特支)申込み」と朱書きしてください。

【申込先】〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学 教育研究支援課 地域連携係

【問い合わせ先】TEL: 0742-27-9108 E-mail: chiiki@nara-edu.ac.jp

11 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、現在教諭の職にある者を優先し、在職年数等を考慮し受講者を決定します。受講申込者には後日受講通知書を送付します。

12 その他

- (1) 講習当日の必要事項については、受講通知の際に連絡します。
- (2) 受講希望者が若干名の講座については、講習を中止する場合があります。
- (3) 朝7時の時点で奈良市西部に特別警報または暴風警報が発令されている場合は1日休講、講習中に発令された場合は担当の指示に従ってください。休講となった場合は、休講となった時間数を確保するための措置を行います。その場合は、別途連絡いたします。連絡事項は、本学ホームページに掲載しますので、ご確認ください